

表9 平成23年度 情報公開及び個人情報保護審査会諮問事件一覧表

諮問番号	不服申立て対象情報(公文書)	実施機関	申立年月日	審査状況	答申内容	不服申立てに対する決定	
		原 処 分	諮問年月日			決定年月日	決定内容
諮問第18号	新図書館設計業務委託に関する契約検査課が介在した全ての資料(指名業者資格審査会、見積提出、契約締結など)	市長 (契約検査課)	H22.11.1	H23.4.13	本件異議申立てに係る開示請求に対して、実施機関が検討対象文書の一部を削除したのは違法であり、本件の公文書部分開示決定はその部分について取り消されるべきである。	H23.4.21	部分開示とする処分を取り消す。
		部分開示	H22.11.8	答 申			
諮問第19号	新図書館設計にかかわる平成22年度予算の積算額及びその内訳(見積にあたって見積もり仕様書を含む)	教育委員会 (図書館)	H22.11.24	H23.4.13	異議申立人は、本件公文書の開示決定に係る本件異議申立てにおいて、何ら実施機関による公文書の(部分)不開示それ自体を違法であると主張していない。 したがって、本件異議申立ては、異議申立事由を主張していないことになるから、却下することが相当なものである。	H23.4.25	本件異議申立てを却下する。
		開示	H22.11.26	意見書			
諮問第20号	新図書館設計業務委託に関する企画提案書、プロポーザル選定委員会、契約締結までの全資料(8月5日開示請求以降について)	教育委員会 (図書館)	H22.12.3	H23.4.13	本件異議申立てに係る開示請求に対して、実施機関が行なった公文書部分開示決定は適法である。	H23.4.25	本件異議申立てを棄却する。
		部分開示	H22.12.8	答 申			